

令和4年度畜産生産力・生産体制強化対策事業(繁殖肥育一貫経営等育成支援のうち地域内一貫生産への円滑な移行対策)に係る取組主体候補者の公募案内

1 公募の開始

一般社団法人全国肉用牛振興基金協会では、地域内一貫生産体制の構築に向けて、繁殖経営と肥育経営の間の円滑な素牛の供給・受入れ体制の整備や必要となる飼料の確保のため、地域内一貫生産の仕組みづくりに資する検討会や先進地調査、専門家による現地指導等を通じ、地域内一貫生産の推進や体制確立に向けた標記事業を実施する取組主体候補者の公募を開始しました。

公募期間(応募書類の受付期間)

令和4年9月12日(月)～令和4年10月20日(木)

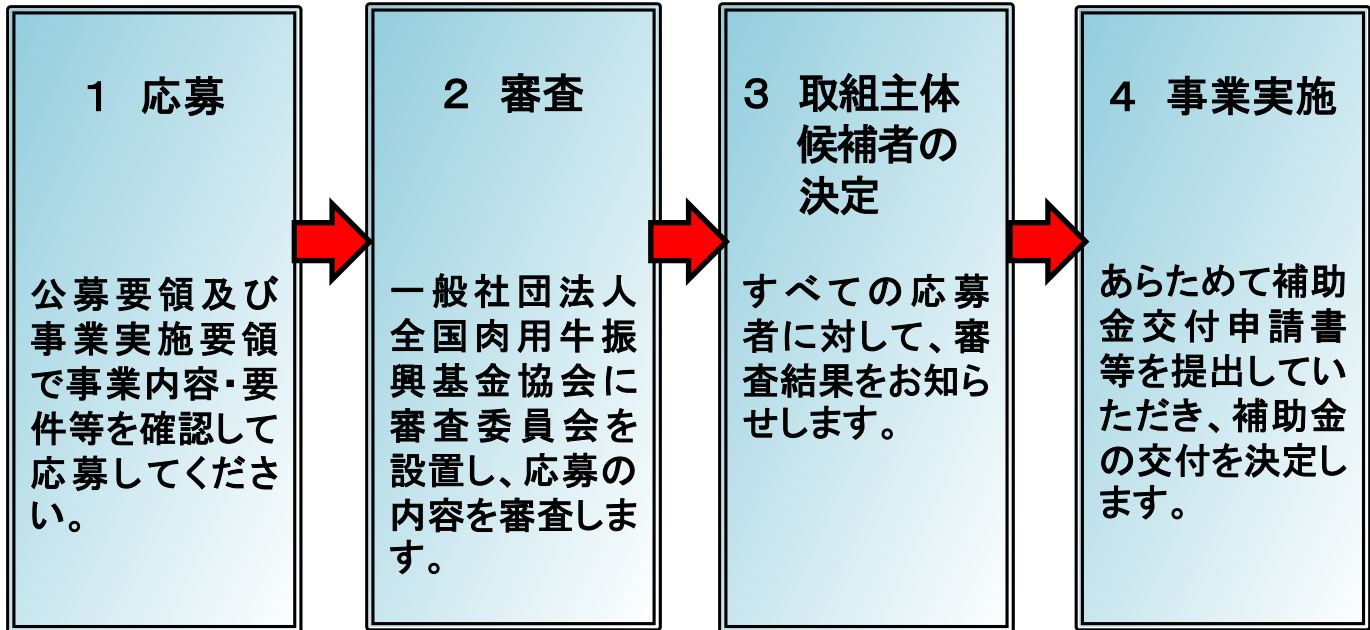
2 取組主体候補者になるには

公募期間内に、一般社団法人全国肉用牛振興基金協会あてに申請書類を提出し、審査を受けていただきます。

審査の結果、取組主体候補者に選ばれた団体は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、畜産生産力・生産体制強化対策事業実施要綱、畜産生産力・生産体制強化対策事業実施要領、畜産生産力・生産体制強化対策事業補助金交付要綱及び一般社団法人全国肉用牛振興基金協会が定める事業実施要領等に基づき、あらためて補助金交付申請書等を作成していただきます。

また、公募開始後に事情により応募対象事業の中止や事業内容の変更がある場合がありますのでご了承ください。

3 事業実施までの流れ



4 応募に当たっての留意事項

- (1) 取組主体は、代表者の定め並びに組織及び運営についての規約の定めがあり、事業実施及び会計手続を適正に行う体制を有しているとともに、事業実施年度において、地域内一貫生産体制の構築に必要な計画を策定することが確実であると見込まれる者としてします。
- (2) 応募書類の作成については、所定の様式（Word又はExcel）を使用して作成をお願いします。
- (3) 応募期間を過ぎて提出された応募書類は、無効とさせていただきます。
- (4) 必要に応じて応募内容を確認するため、質問照会・追加資料等の提出を求める場合があります。

【問合せ先】

一般社団法人全国肉用牛振興基金協会 事業部

TEL:03-5801-0773

FAX:03-5801-0774

E-mail: shinko@nbafa.or.jp